

第4章 取組方向

県民の皆さんをはじめ、市町、関係支援機関、民間支援団体、民間事業者等との協創により、6つの取組方向に基づき、ひきこもり当事者をはじめ、誰もが自分らしい生き方を選択できるよう、ひきこもり支援にオール三重で総合的に取り組みます。

1 情報発信・普及啓発

(取組方向)

○ひきこもりに関する正しい理解の促進

・県民の皆さんのひきこもりに対する誤解や偏見を解消するため、本計画の周知とともに、ひきこもりに関する正しい理解を深める啓発活動などを進めます。また、普及啓発にあたっては、民間事業者等への働きかけを行うとともに、講演会の定期的な開催など効果的な取組を行います。

○支援機関からの情報発信（情報を届けるアウトリーチ）

・ひきこもり当事者やその家族が、相談窓口や支援に役立つ情報を必要な時に適切に得ることができるよう、あらゆる媒体を活用し、支援機関から積極的に情報発信を行います。また、当事者やその家族の置かれている状況をふまえ、デジタル技術を活用したプッシュ型の情報発信についても検討します。

・就職氷河期世代のひきこもり当事者やその家族に対して、SNSを活用したきめ細かな情報発信を行います。

○市町における相談窓口の明確化・周知等の促進

・ひきこもり当事者やその家族が安心して支援機関につながり、適切な支援が受けられるよう、全ての市町においてひきこもり相談窓口の明確化・周知および市町プラットフォームの構築が行われるよう、市町への働きかけなどを進めます。

2 対象者の状況把握・早期対応

(取組方向)

○対象者への早期対応（潜在的な当事者へのアプローチも含む）

・ひきこもり状態が長期化することのないように、ひきこもり当事者を早期に把握し、適切な支援機関につなげるための仕組みづくりを進めます。そこで、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った包括的な支援体制の充実に向けて、複数市町などが連携した事例検討等の場の提供を行います。

・義務教育修了後進路が決まらなかったり、進学しても中退したり、就職しても退職することなどにより、ひきこもり状態が長期化することのないよう、潜在的な当事者を早期に把握し、適切な支援機関につなげるための取組を進めます。

・「8050問題」にみられるように、ひきこもり当事者の生活が成り立たなくなっただけからしか表面化しない問題に対しても、困難な状態に陥る前の早い段階で把握することができる支援体制を検討します。

・地域包括支援センターや在宅介護支援センターが高齢者への支援を行う中で、ひきこもり当事者を把握した際に、適切な支援機関につなげられるよう、ひきこもり相談窓口を周知するなど、地域包括支援センター等への働きかけを進めます。

○適切なアセスメントの推進

・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、相談支援者向けの「ひきこもり相談支援マニュアル」（平成27年3月）の策定以降の経験・実践、新たな課題等をふまえて、本マニュアルを改めて見直すとともに、多くの支援者に積極的に活用していただけるよう周知・啓発を進めます。

○教育相談の実施

・子どもたちの心の問題の解決に向け、幼児から高校生までの子ども、保護者、教職員を対象に、臨床心理相談専門員（臨床心理士）を中心に専門的な教育相談を実施します。

3 家族支援

(取組方向)

○家族への相談支援

・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり当事者の家族への専門相談を行うとともに、ひきこもりに関する正しい知識や情報、対応方法を学ぶ「家族教室」や家族同士の交流を中心にした「家族のつどい」を実施します。

・家庭内暴力が予想される場合の適切な対処法について、ひきこもり当事者の家族や支援者への周知を進めます。

・ひきこもり当事者やその家族は、生活上さまざまな不安を抱えており、その不安につけ込もうとする悪質な事業者による消費者被害に遭うおそれがあることから、支援機関が家族から消費者トラブルに関する相談を受けた場合に、消費生活センター等と連携した支援を行います。

○家族会への支援

- ・県内で開催されている家族会の主体的な活動を活性化するため、家族会の支援に向けた取組を検討します。

4 当事者支援

(取組方向)

○当事者への相談支援

- ・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり当事者への専門相談を行うとともに、ひきこもりの背景に精神障がいや発達障がいの疑いがあるケースの場合には、ひきこもり当事者を適切な医療機関へつなぎ、専門的な医療支援が受けられるようにサポートします。
- ・高校生段階で不登校や休学、中途退学により学校と関わりが希薄となる子どもたちの社会的自立を促進し、将来的なひきこもりにつながらないように、学習支援や自立支援を行う県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組みます。

○アウトリーチ（訪問型）支援の充実

- ・三重県ひきこもり地域支援センターに支援員を配置するとともに、多職種連携チームを設置し、支援や介入の必要性の判断が困難であり、より高い専門性が求められるひきこもり当事者への訪問支援を充実します。
- ・精神科医療を必要とするひきこもり当事者に対して、医療機関の多職種チームによる医療・保健・福祉サービスを包括的に提供するアウトリーチ支援を実施します。
- ・三重県生活相談支援センターに相談支援員やアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った伴走型支援を進めます。
- ・教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、心理や福祉の専門的見地からの支援や相談を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら、不登校児童生徒への訪問型支援に取り組みます。

○当事者会の設置に向けた支援

- ・県内にはひきこもり当事者同士で自由に交流できる場や機会がないことから、当事者会の設置に向けた働きかけを進めます。

5 社会参加支援

(取組方向)

○集団の場への参加支援

・社会参加への最初のステップとして、ひきこもり当事者が家庭以外に安心できる場や人とつながる機会を提供する「居場所」づくりについて、デジタル技術の活用を含め、市町等と連携した取組を進めます。また、「居場所」づくり等を通じて、ひきこもり当事者の支援ニーズに基づき、多様な経験や体験活動等を選択できる機会や場を提供していくことも検討します。

・地域で子どもを支えていきたい思いのある企業や民間団体、市町等と子ども食堂をつなぎ、さまざまな支援機能をもった子どもを支える居場所づくりを推進するとともに、子どもの居場所づくりに取り組む団体等を支援します。

・学校外においても、不登校の状況にある子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保し、社会的自立に向けた取組を充実させるとともに、学校とフリースクールなどの民間施設との連携を深め、民間施設が実施する体験学習等への支援を行います。

○段階的・継続的な社会参加への支援（就労支援も含む）

・ひきこもり当事者が就労につながるための、一歩手前の試行的な就労の練習や訓練の機会、場を提供するための取組を検討します。

・生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業について、三重県生活相談支援センターと県福祉事務所が連携し、事業所の開拓等を進めるとともに、市町に対して積極的に取り組むよう働きかけます。

・発達障がいや精神障がいのあるひきこもり当事者に対しては、ニーズに応じて障害者総合支援法に基づく就労系障害福祉サービスや生活支援に係る福祉サービス等の利用につながるよう、市町に対して働きかけます。

・地域若者サポートステーションをはじめ、農福連携に取り組む福祉事業所や農業者等と連携し、ひきこもり経験があるなど生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象として、実証事業で策定した「農業就労促進プログラム」を活用した就農体験を促進するとともに、体験の受入れが可能な農業者のリスト化を進め、農業を通じた就労や社会参加を促進する仕組みづくりに取り組みます。

・ひきこもり当事者が多様な生き方を選択できるよう、ICTを活用した職業体験を行う機会を提供する支援を行います。

・就職氷河期世代のひきこもり当事者を対象に、地域若者サポートステーション等の就労支援機関と福祉、保健等の関係機関が連携し、相談から就職までの一貫した支援を行います。

・ひきこもり当事者は、就労後も孤立感を感じる（「外ごもり」の状態になる）ことが少なくないことから、再びひきこもり状態に陥ることのないよう、当事者に寄り添った継続的な支援を行います。

・不登校等のため小学校、中学校に十分通えなかった方に対し、夜間学級体験教室「まなみえ」において、学習面に関する支援を行います。

6 多様な担い手の育成・確保

(取組方向)

○相談員・支援員の育成・確保

・三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、教育・保健・福祉・医療・雇用等のさまざまな分野でひきこもり支援に関わる方を対象にした「ひきこもり支援者スキルアップ研修」を実施します。

・市町における包括的な支援体制の整備に向けて必要な人材を確保するため、複合的な課題を抱える相談者等の把握や適切な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関に対する指導・助言等を行う「相談支援包括化推進員」の人材育成を行います。

○ひきこもりサポーターの養成・派遣

・ひきこもり経験者やその家族をはじめ、ひきこもり支援に意欲・関心のある県民の方が、ひきこもり当事者やその家族に寄り添った支援活動に参画する「ひきこもりサポーター」制度の創設を検討します。

○不登校児童生徒等を支援する人材の育成

・不登校児童生徒やその保護者への適切な支援を行うため、教育支援センターの指導員を対象に、事例検討等を中心とした専門的な資質向上を図る研修を実施するとともに、スクールカウンセラーを対象に、実践力向上のための研修を実施します。